

令和2年度事業計画

社会福祉法人 博安会

令和2年3月16日

1. 基本方針

日本の人口は、近年減少局面を迎えており、2065年には総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は38%台の水準になると推計されております。2040年までの人口構造の変化を見ると、いわゆる団塊の世代が全員75歳以上となる2025年に向けて高齢者人口が急速に増加した後、高齢者人口の増加は緩やかになる。一方で、既に減少に転じている生産年齢人口は、2025年以降さらに減少が加速。このようななか、国は「より少ない人手でも回る医療・福祉の現場を実現」することが必要。併せて「給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保」に取り組んでいくことを提唱し、以下の取組を進めております。すなわち、①多様な就労・社会参加の環境整備、②健康寿命の延伸、③医療・福祉サービスの改革による生産性の向上、④給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保、以上4点であります。さらに、社会保障の枠内で考えるだけでなく、農業、金融、住宅、健康な食事、創薬にもウイングを上げ、関連する政策領域との連携の中で新たな展開を図っていくこととされております。

介護人材においては、2020年度末には約216万人、2025年度末には約245万人が必要とされており、2025年度末までに約55万人、年間6万人程度の介護人材を確保する必要があるとされており、この点においても国は①介護職員の処遇改善、②多様な人材の確保・育成、③離職防止・定着促進・生産性向上、④介護職の魅力向上、⑤外国人材の受入環境整備など総合的な介護人材確保対策をすでに行っているところであります。

当法人におきましては、令和2年度も引き続き複合施設である優位性を最大限発揮するべく、事業部門間の連携を密にし、ご利用者に対しより良い介護サービスの提供に努めてまいります。特に人材確保が非常に厳しい昨今、現有職員の離職防止の徹底、外国人材の積極登用、職員の適材配置により、当法人が有する施設サービスをフル活用できるよう取り組んでまいります。

働く職員一人ひとりが、心身ともに健康であること。これが高齢者介護に携わる職業人として一番大切なことと考えております。そのため「職場風土の醸成」「人材育成」「働きやすい職場環境づくり」を法人運営の重点課題として、引き続き取り組んでまいります。

また、地域の皆様から信頼される施設となるため、「財務内容健全化」「計画的・効率的な予算執行」「施設情報の積極的な開示」「介護人材の確保・育成・定着」を積極的に推し進め、全役職員が常に「利用者ファースト」の意識をもち、利用者それぞれに最適な福祉サービスの提供を目指します。

他施設との差別化により、選ばれる施設であり続けるため、「細やかな気配りとやさしさの行き届いた介護」を基本理念に事業の円滑な運営を図ってまいります。

2. 重点項目

【特別養護老人ホームたるみ荘】

「細やかな気配りとやさしさの行き届いた介護」をモットーとして、常に入所者の自己決定の意思を尊重し、安心・安全に生活ができる環境の提供と個人の尊厳を重視します。入所者が安心し、穏やかに過ごせるように共にする時間を大切にし、関わりの中で得た個人の興味や希望を尊重し、満足を感じていただけるよう支援していきます。また、看取り介護においては、医療と連携し入所者及び家族の意向に寄り添い、看取り介護が円滑に推進できるよう多職種での情報共有、支援体制の構築に努めていきます。その上で情報を生かした介護サービス計画の作成、サービス提供、評価を行っていきます。定期的に計画を振り返り、どのように入所者を支援していくのか検討し、「自分らしい生活の実現」を継続できるようにしてまいります。

また、「行動指針」を全職員で考え、朝の会で復唱しておりますが、今後も遵守し、入所者の高齢化や重度化、多様化する福祉ニーズに的確に対応していきます。

【短期入所生活介護】

利用者や家族の利用目的に対し、たるみ荘とたるみの杜の両施設において意向に沿った柔軟で丁寧な対応を行う事で、新規利用者の獲得、継続利用に努めます。また、関係機関との連携を図りながら利用者や家族から選ばれる施設づくりを目指します。そして、質の良いケアを提供するために、職員同士の「報告・連絡・相談」を徹底し、情報の共有を確実にを行う事を心がけるとともに四季折々のレクリエーション、余暇活動の充実を図ってまいります。

【たるみ荘デイサービスセンター】

年々増加する認知症高齢者を受け入れるとともに、家族の介護負担軽減を念頭に置き、心身機能の向上から生活行為力向上訓練まで一人ひとりに合ったケアを提供し、自立した在宅生活が継続できるように支援していきます。また、スタッフ間でも専門的な知識を高め支援の均一化を図りスキルアップに繋げていきます。

なお、丸亀市から委託を受けている「生きがい活動支援通所事業」に積極的に取り組み、地域包括支援センター並びに他の関係機関との連携を密にとり、利用者の方が住み慣れた地域で暮らし続けられるようサポートしていきます。

【たるみ荘老人介護支援センター】

居宅介護支援事業所として、要介護状態である利用者とその家族に対して生活全般にわたる相談、サービス利用手続きの調整等ケアマネジメント機能の充実を図っていきます。利用者の自立した日常生活の支援を効果的に行うため、利用者の心身の状態や家族の状況等を把握し、その状況に応じて継続的かつ計画的にサービス利用が行われるように支援していきます。今後も引き続き医療や多職種との連携、さらには認知症ケアの充実を図り、介護が必要になってもできるだけ住み慣れた地域で自立した生活を続けることができるよう支援していきます。引き続き、地域の民生委員や行政など関係機関とも

連携を密にしていきます。

丸亀市地域包括支援センターからの委託による介護予防支援においては、軽度者の状態を踏まえつつ、自立支援の視点にたった目標志向型の適切なケアマネジメントを実施していきます。また、平成24年度より丸亀市地域包括支援センターのブランチ（相談窓口）となったことから、引き続き総合相談の窓口としての役割を果たしていきます。今後も定期的な打ち合わせ会に参加し、丸亀市地域包括支援センターとの連携や他のブランチとの交流を図っていきます。認知症の早期発見・対応という事で、丸亀市地域包括支援センターからのアンケートにより、抽出された方の状況把握も引き続き行っていきます。

地域包括ケアシステム構築のため、介護支援専門員として、公正中立なケアマネジメントの確保、さらなる質の向上に取り組んでいきます。昨年度は1回の介護教室を開催しました。今後も身近な地域で開催する事によって、より地域に密着した取り組みができるようにしていきます。丸亀市からの委託による高齢者福祉制度の業務においては、生活支援のための総合相談や保健福祉サービスの利用手続き等、引き続き行っていきます。

【グループホームなごみ】

小規模で家庭的な雰囲気の中で日常生活の援助を行っていきます。一人ひとりの入居者の心と体に寄り添いながら適切なケアを提供させていただきます。職員は、各自自己管理に努め、常に心にゆとりと向上心を持ち、魅力ある職場作りを目指します。

また、地域密着型の意義を職員一人ひとりが理解し、行政や医師等の専門職集団及び近隣住民と共に、援助が実施できるよう密接な連携を取っていきます。

今年度も引き続き、家族会（年2回）・地域交流会（年1回）を開催して、地域に根づく施設作りと、本人・家族の思いにさらに寄り添えるよう努めていきます。

【ケアハウス垂水】

ケアハウスという在宅において、入居者の皆様が安心して穏やかな生活が出来るよう、食事の提供、入浴の準備、相談、助言等、さらに疾病や災害時等の緊急時の対応、余暇活動、居宅サービスの利用への協力等、個々の状況に合わせた良質なサービスの提供に努めてまいります。

今後ますます多様化するニーズに対し、職員一人ひとりが専門職としての自覚を持ち、知識と技能の修得に努め、「細やかな気配りとやさしさの行き届いた介護」をモットーに、入居者の皆様が安心して、楽しく、豊かに生きがいのある生活が送れるように支援してまいります。

【香川おもいやりネットワーク】

香川県内の社会福祉法人や社会福祉協議会、民生委員、児童委員をはじめ関係機関、関係団体が協働し、「生活のしづらさ」を抱え支援を必要とする方をトータルで支える仕組みづくりを目指していきます。社会福祉法人としての使命や役割を果たすために、様々な支援を「地域における公益的な取組」として実施してまいります。また、支援が

必要な方からの相談に対応し、課題の解決に努めます。

【各種委員会】

○ケアカンファレンス委員会

介護支援専門員を中心にそれぞれの専門職や家族を交えて開催することにより、介護サービス計画書を本人の意向に沿って作成しています。援助内容が日々の生活の中でどれだけ効果的に展開されているかについては、モニタリングを重点的に行い、評価を行っています。

○レクリエーション委員会

利用者の個別性に考慮しながら、趣味や技能、残存能力を生かしレクリエーションやリハビリテーションを行い、離床を図っていただけるようにしていきます。音楽療法や体操教室など独自に職員が取得している資格を生かしたレクリエーションにも取り組んでいます。利用者が季節を実感できるよう季節の行事を定期的で開催し、共有スペースや居室の掲示物を工夫しております。

○介護員会議

利用者の自立支援を図るため、全職員で介護業務や施設整備の見直しを図っていきます。施設全体で質の良いサービスが提供できるよう、職員全体で情報を共有し、より一層の専門性を生かしてまいります。

○衛生委員会

職員の業務環境の改善や健康管理指導について、産業医参加のもと月1回開催していきます。各月現状に合わせたテーマを挙げ、話し合いをすることにより労働環境の改善を図っていきます。

○認知症カフェ委員会

認知症カフェに関わる様々な事項について検討してまいります。そのなかで日程やプログラム、お菓子や飲み物を工夫して認知症に関わる様々な方々の出会いの場を提供できるように努めていきます。特に季節を感じていただけるように試行錯誤を続けています。

○褥瘡対策委員会

利用者の健康で尊厳ある生活の実現のため、多職種協働のもと質の高いサービスの提供を目指してまいります。褥瘡の発生予防に対する体制を確立し、褥瘡が発生しないような適切な介護を行うため、各部署の現状を報告し具体的な対応について話し合います。

○感染症対策委員会

当施設では感染症を予防する体制を整備し、平素から対策を実施すると共に、感染

症の発生時には迅速で適切な対応に努めてまいります。

また、定期的に職員研修で感染症対策を盛り込み、年に4回感染症対策委員会を開催し、法人全体での情報の共有と蔓延防止に努めていきます。また、感染症の流行が予測される際には臨時に感染症対策委員会を開催し、流行拡大の予防に努めます。さらに感染症対策マニュアルに基づき、感染源を持ち込まない、二次感染を起こさないことを確実に徹底し、感染症から入所者を守るための最大限の努力を図ってまいります。そして、感染症への対応方法について嘱託医との連携を密にし、異常の早期発見、予防に努めていきます。

○身体拘束廃止委員会

当施設においては身体拘束を全面的に廃止しております。利用者の尊厳と主体性を尊重し、利用者個々の特性とその背景を十分理解するために、多職種共同で検討を重ね利用者に応じた丁寧な対応をしていきます。

○情報共有委員会

利用者の状態に合わせた事業所を安心して利用していただけるよう、法人全体で利用者や家族の情報を共有しています。複合施設というメリットを生かし個々に応じた対応を話し合っています。

○ひやりはっと検討委員会

利用者に最善のケアを行うことを目的とし、安全かつ適切で質の高いケアを提供します。その為に、必要な体制を整備するとともに、利用者一人ひとりに合わせたサービス計画書を作成しています。事故が発生した場合は介護事故防止の対策を各事業所で検討したうえで、毎月委員会を開催しています。そこで各事業所の事例について多職種で意見交換や情報交換を行い、未然防止と再発防止に努めていきます。

○機関誌委員会

施設のイベントや行事について多くの方々に伝えていけるように、社会福祉法人博安会の機関誌である「たるみ荘だより」（年2回発行）の構成を検討していきます。

○給食委員会

各施設の利用者ごとの食事の形態や嗜好について柔軟に対応していきます。また、管理栄養士を中心として季節感を取り入れたおいしい食事を提供していきます。行事食や食品衛生等の注意事項についても確認してまいります。

○研修委員会

職員が「知識と技術を深め豊かな人間性の向上」に積極的に取り組めるよう、外部講師を招いて専門的知識の習得に努めています。さらに職員が参加した外部研修等を広く他の職員に周知できるよう施設内研修を計画していきます。

○安全委員会

資格を持っている介護職員が行う喀痰吸引等の医行為について正確かつ安全に行えているかを、嘱託医と看護師の指示、指導のもと実技研修により定期的に確認しております。入所者が安心して施設生活が送れるように事故防止と資質向上を図ってまいります。

○災害対策委員会

将来発生するおそれがある災害に対して現在の災害対応マニュアルを見直すとともに各部署独自の災害対策訓練を実施していきます。また非常時に必要な備品に関しても検討していきます。さらに、防災規定及び消防計画に基づき、地震、火災、風水害等を想定して夜間及び日中の避難指導、寝たきり高齢者の搬出、初期消火、通報連絡及び非常召集訓練を年2回実施し、定期的に防災設備（非常食）の点検を行い、防災に対して万全を図ってまいります。

【交流事業】

地域住民（こども園、小学校や中学校、自治会、コミュニティ組織、その他各種ボランティア団体）による訪問、奉仕活動等を積極的に受け入れるなど、地域住民との交流を拡大し、施設や高齢者に対する地域の理解と認識を高め、あらゆる機会を捉えて、地域に密着した事業の推進を図ってまいります。

月1回開催している認知症カフェや地域交流ホールの活用を通じて入所者や家族、地域の方々との交流を深めていきます。

また、入所者家族へは機関誌や広報誌、近況報告等を定期的に配布し、入所者の生活の様子や施設全体の動きをお知らせする事を今後も継続していきます。

【実習生の受入れ】

介護知識、介護技術の習得を目的とした実習および介護福祉専門学校、福祉系大学等の実技研修は入所者の日常生活や職員の日常業務に支障のない範囲で受け入れを継続していきます。また、実習指導者についても外部の指導者養成研修に参加し効率的な実習指導が行えるような指導者育成に努めていきます。外国人技能実習制度養成講習にも積極的に参加し、体制を整えたうえで2018年より外国人留学生受け入れを開始しております。今後も法人全体で介護人材の育成に貢献していきます。

令和2年度月間行事計画

社会福祉法人 博安会

4 月	5 月	6 月
<ul style="list-style-type: none"> ・ お花見茶会 ・ 誕生会 ・ 買い物 ・ そらパン 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 誕生会 ・ ドライブ ・ 喫茶 ・ 買い物 ・ そらパン 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 誕生会 ・ ドライブ ・ 喫茶 ・ そらパン
7 月	8 月	9 月
<ul style="list-style-type: none"> ・ 七夕茶会 ・ 誕生会 ・ ドライブ ・ そうめん流し ・ そらパン 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夏祭り ・ 誕生会 ・ 喫茶 ・ かき氷 ・ そらパン 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 敬老の日の集い ・ 誕生会 ・ 喫茶 ・ 買い物 ・ そらパン
10 月	11 月	12 月
<ul style="list-style-type: none"> ・ 運動会 ・ 誕生会 ・ 菊花展見学 ・ お月見茶会 ・ そらパン 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ドライブ ・ 誕生会 ・ 喫茶 ・ 物故者法要 ・ そらパン 	<ul style="list-style-type: none"> ・ クリスマス会 ・ 誕生会 ・ ゆず湯 ・ そらパン
1 月	2 月	3 月
<ul style="list-style-type: none"> ・ お正月（新年会） ・ 誕生会 ・ そらパン 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 節分（豆まき） ・ 誕生会 ・ そらパン 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひな祭り会 ・ 誕生会 ・ そらパン